

# 名古屋工業大学 授業料免除申請 質問集

## 申請全般について

質 問	回 答
授業料免除は年 1 回申請すればよいですか？	前期・後期それぞれの申請期間に申請が必要です。後期の申請についての詳細は8月下旬頃掲示等で周知します。
留年していますが、申請ができますか？	病気等の特別な理由のない留年者は、原則申請できません。
私には名古屋工業大学に通う兄弟等があります。授業料免除の申請書類は1通でも大丈夫ですか？	いいえ。家庭は同一でも個々の申請書類が必要です。 原本の提出を求めている書類については、それぞれ原本を提出してください。
提出した書類が、後日必要になりました。返して（コピーさせて）もらえますか？	一旦提出した書類の返却、貸与等は一切しません。 後日必要となる可能性がある場合は、コピーをしてから提出してください。
授業料免除の結果はどのように通知されますか？	申請者の学生用メールアドレス（大学付与のアドレス）へ送信します。同時に、学生ポータル掲示板等にも送信した旨の通知を掲示します。保護者には申請者本人が結果を報告してください。

## 「授業料免除願」について

質 問	回 答
出願理由はどんなことを書けばよいでしょうか？	申請者が現在の家庭状況を把握し、出願理由を記入してください。「家計が苦しい」や「自宅外通学だから」等だけでなく、何故授業料の支払いが困難であるのかを、経緯がわかるよう具体的に記入してください。
「生計を一にしない家族」とはどういうことですか？	例えば、次のような場合は別生計の家族として扱ってください。 1. 別居している祖父母（同一住宅であっても、二世帯住宅等で生活が別々である場合は、別生計として扱います） 2. 就職して扶養からも外れ、別居している兄弟姉妹
書き間違えてしまいました。訂正印は必要ですか？	本人が記入する書類について訂正印は必要ですが、修正液の使用は不可です。二重線で消して訂正してください。

## 所得関係書類について

質 問	回 答
所得・課税証明書は家族全員分必要ですか？	本人を含む世帯内全員分（兄弟姉妹は提出不要）の所得・課税証明書の提出が必要です。申請者が独立生計者の場合は本人（及び配偶者）の所得・課税証明書を提出してください。
所得・課税証明書は、何年（度）の証明が必要ですか？	現在発行できる「最新」の所得・課税証明書の発行を受けてください。
「課税証明書」が発行されましたが、大丈夫でしょうか？	市区町村によって、書類の名称は違います。課税証明書が所得証明書を兼ねている場合があります。 <u>所得額、課税額を証明する内容の書類であれば、名称は問いません。</u> <u>所得がない（所得額・課税額を証明する書類が発行されない）場合は、非課税証明書を提出してください。</u>
所得・課税証明書を出したら、源泉徴収票は出さなくてよいのでしょうか？	いいえ。所得・課税証明書と源泉徴収票は別のものです。 <u>給与所得者の場合は、どちらも必要になります。</u> 自営業の場合は所得・課税証明書と確定申告書第一表・第二表の写し（受付証明のあるもの）が必要です。
確定申告で使用（又は紛失）したため、源泉徴収票が手元がありません。どうしたらよいですか？	発行元（勤務先等）に再発行を依頼してください。
確定申告がまだ終わっていないため、書類が提出できません。	後日提出で構いません。ただし、 <u>確定申告後、速やかに提出してください。</u>
兄弟が3月に学校を卒業し、4月から就職しました。提出書類	実家から離れ、かつ扶養からも外れる場合は、生計を一にしていないため、提出書類は必要ありません。住民票をまだ移動させ

は何か必要ですか？	ていない場合は、申請書家族欄の「住民票に記載されているが別生計の者」の欄に記入してください。
父が現在休職中のため、給与が支給されていません（または減額されています）。何か必要ですか？	以下の書類を提出してください。1. 休職証明書（勤務先発行が証明できるもので様式は任意） 2. 給与支払（見込）証明書[別紙3]等（休職中の給与・手当を証明できるもの） 3. 傷病手当金等を受給している場合は、受給額を確認できる書類の写し
浪人している兄弟姉妹がいる場合、どういう書類が必要ですか？	予備校生の場合は、所得に関する提出書類はありません。また、就学者には含まれないので、授業料免除願（入学料免除・徴収猶予及び授業料免除願）の「就学者を除く家族全員」欄に記入してください。
本学で従事（TA, RA, チューター等）している場合も書類は必要ですか？	必要です。採用通知書や勤務条件通知書の写し等、雇用期間・時間給・雇用時間数がわかる書類（学生勤務管理システムの画面コピーも可）を添付してください。

### 長期療養者について

質 問	回 答
療養費はかかった経費全部が含まれるのでしょうか？	いいえ。文書代、食費、特定療養費（差額ベッド代、パジャマ代）、おむつ代等、医療費外の支出は算定しません。医療行為にかかった経費のみを認めます。
複数の病院の領収書がありますが、診断書は1通でよいですか？	いいえ。医師の診断書と提出する領収書は同一の病院に限ります。複数の病院の領収書を提出する場合は、診断書はそれぞれ必要になります。

### 大学院独立生計者について（大学院生のみ）

質 問	回 答
大学院独立生計者として申請できるのは、どういう人ですか？	次の事項を全て満たしている場合に限り、独立生計者として出願することができます。 1. 父母等の扶養親族でないこと 2. 父母等と別居していること 3. 本人に収入があり、その収入が証明できること
どういう書類が必要ですか？	全員提出が必要な書類（申請書 P3（新生生の入学料免除・徴収猶予申請者は P5）参照）と、本人の健康保険証の写し、本人の収入を証明する書類、父母の扶養に入っていないことが証明できる書類（父母の所得・課税証明書等）が必要になります。

### 外国人留学生に関する書類について

質 問	回 答
証明対象年の1月1日時点で、日本にいなかったため、所得・課税証明書が発行できません。	提出不要です。申請時に、発行されない旨を申し出てください。
外国に住んでいる家族についても申請書に記載するのでしょうか？	日本に同一生計を営む家族がいない場合、申請書の家族欄は記入不要です。

### その他注意事項

質 問	回 答
国立学校は在学証明書及び授業料免除状況証明書（別紙6）（国立学校以外は各学校の在学証明書で可）について	前期分申請時は4月1日以降、後期分申請時は10月1日以降に発行された証明書が必要です。申請日時等の理由で、申請日に提出できない場合は、後日提出で構いません。ただし、 <b>最終提出期限は必ず守ってください。</b>
指定の受付日時に申請できません。	実習・インターンシップ等のやむを得ない事情により指定の受付日時に申請できない場合は、学生センター6番窓口まで申し出てください。受付期間を過ぎての相談、申請は一切受付られません。なお、旅行、アルバイト等はやむを得ない事情とは認められません。